第三次川越市地球温暖化対策
実行計画（区域施策編）

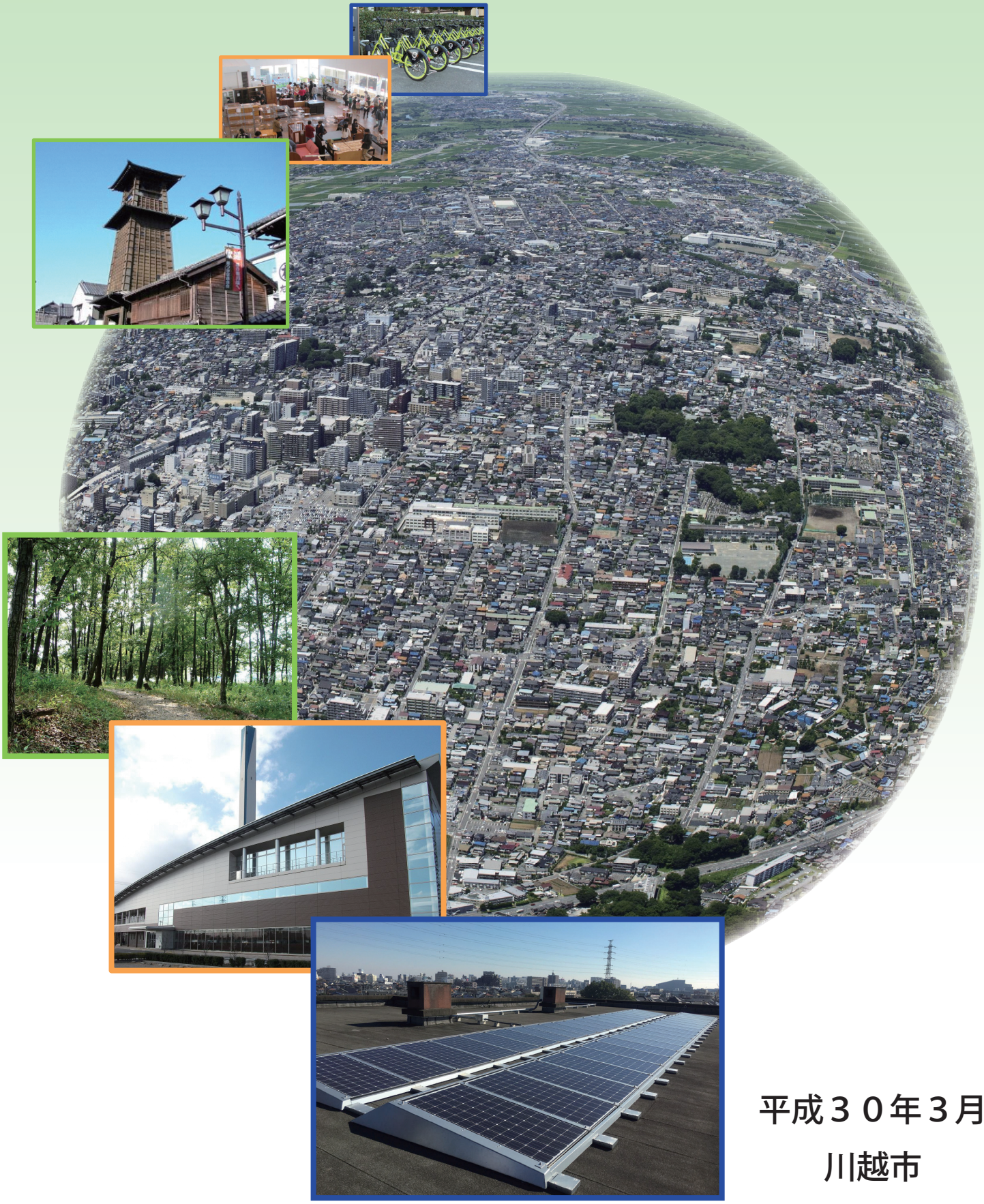

平成３０年３月

川越市

は　じ　め　に

地球温暖化は、海面の上昇や水不足、作物不足等、深刻な影響を様々な分野や地域で世代を超えて及ぼすことが指摘されており、早急に取り組まなければならない重要な気候変動問題の一つです。

この地球温暖化は、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスが、自然界のバランスを超えて排出されることによって引き起こされるものであり、快適さや便利さを過度に追い求め、多量にエネルギーを消費する私たちの日常生活と密接に関係しています。

しかしながら、日々の暮らしから発生する温室効果ガスは目には見えないため、排出の実感が伴わず、削減の努力をしても効果が実感できないことから、対策が進みにくいのが現状です。

この問題に対し、本市では、省エネ運動の推進や再生可能エネルギーの導入など、様々な取組を進めてきました。また、「地球温暖化対策の推進に関する法律」及び「川越市地球温暖化対策条例」に基づく計画として、平成 25 年 3 月に「第二次川越市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、市民、事業者及び民間団体との協働により、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進してまいりました。

国際的な動向に目を向けますと、平成 27 年 12 月にフランス・パリで開催された気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において、「パリ協定」が採択され、地球温暖化対策は国際的に新たな局面に入りました。国においては、「パリ協定」の目標実現に向けた計画として、平成 28 年 5 月に「地球温暖化対策計画」が閣議決定されました。

本市の地球温暖化対策においても、「パリ協定」という新たな国際的な枠組の中で、地球規模の気候変動等の課題に対する取組を早期に推進していくため、平成 32 年度までを計画期間としていた「第二次川越市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を改定し、「第三次川越市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定いたしました。計画では、「みんなでつくる、豊かさを実感できる 二酸化炭素排出の少ないまち」の実現に向けた温室効果ガス排出量の削減目標と温室効果ガス削減に向けた具体的な取組を定めています。

地球温暖化を防止し、恵み豊かな地球環境を将来世代に引き継いでいくためには、日々の暮らしから事業活動の在り方にいたる経済社会のあらゆる場面で各主体が一体となって取り組んでいくことが必要です。

今後は、計画に掲げる施策について、市民、事業者及び民間団体との協働により、地球温暖化対策を着実に進めてまいります。皆様の一層の御理解と御協力をお願いいたします。

平成 30 年 3 月

川越市長　川合善明

目次

第 1 章　計画策定の背景と意義

1-1 地球温暖化とは 2
1-2 地球温暖化の現状 3
1-3 地球温暖化対策の状況 9
1-4 川越市が地球温暖化対策に取り組む意義 19

第 2 章 計画の基本的事項

2-1 計画の目的 22
2-2 計画改定の趣旨 22
2-3 計画の基本的考え方 23
2-4 計画の位置づけ 24
2-5 対象とする温室効果ガス 25
2-6 計画の基準年度 25
2-7 計画の期間 25
2-8 計画の対象地域 25

第 3 章　市の自然的・社会的特性

3-1 自然的特性 28
3-2 社会的特性 29

第 4 章　市域における温室効果ガスの排出状況

4-1 温室効果ガスの排出量の現状 40
4-2 二酸化炭素排出量の現状 42
4-3 部門別の二酸化炭素排出量の推移 44
4-4 主体別の二酸化炭素排出量 50
4-5 二酸化炭素以外の温室効果ガスの排出量の概要 51
4-6 温室効果ガス排出量の将来推計 53
4-7 森林等による吸収量の取り扱い 55
4-8 市民や事業者の意識・意向 56
4-9 各部門の特徴と課題 69

第５章　計画の目標

5-1 持続可能な社会と低炭素社会 72
5-2 「低炭素都市」実現に向けた展望 72
5-3 本市が目指す低炭素都市としての将来像 72
5-4 計画の目標 74

第６章　温室効果ガス削減に向けた取組

6-1 各主体の責務 78
6-2 市の取組（施策） 79
6-3 市民の取組 90
6-4 事業者の取組 94
6-5 民間団体の取組 96
6-6 滞在者の取組 96

第７章　重点プロジェクト

7-1 位置づけとねらい 98
7-2 重点プロジェクト抽出の視点 98
7-3 重点プロジェクトで定める内容 98
7-4 重点プロジェクト 99

第８章　地球温暖化への適応策

8-1 本市における適応策の分野 116
8-2 適応策の方針 119

第９章　計画の実効性の確保

9-1 計画の推進体制 122
9-2 計画の進行管理 123

資料編

1 温室効果ガス排出量及び将来予測値の算出方法 126
2 計画策定の経過 130
3 用語解説 137

コラム

パリ協定とは 10
日本の約束草案は、業務・家庭部門で約 40%削減が前提..... 11
緩和策と適応策..... 12
コベネフィット型温暖化対策とは..... 20
「実排出量」と「固定排出量」..... 42
二酸化炭素排出量の算定上の区分（部門） 45
二酸化炭素 1 トンってどのくらい？ 52
森林はどのくらい二酸化炭素を吸収しているの？ 55
再生可能エネルギーとは？ 80
「川エコ」のススメ..... 81
地産地消で環境にやさしくおいしく 82
環境にやさしい取組を実践する事業者を紹介します
　～エコチャレンジカンパニーの広場事業～ 83
選んでお得！省エネラベル 84
市役所の地球温暖化対策 85
ヒートアイランド現象と緑の役割..... 88
太陽エネルギーの積極的な活用.....101
「エコチャレンジ」の取組 103
ZEH を取り巻く現状 107
はじめよう、自転車シェアリング！ 109
「緑のカーテン事業」の推進 111
環境プラザ「つばさ館」 113